

6. 研修用教材映画の製作

各種研修用教材として、併せて国内潜在人材開発にも活用することを目的として、開発途上国における各専門分野の事情紹介を主題とする映画を本年度は農業分野および任国事情について2本製作した。実績内訳は次のとおりである。

- ①「東南アジアの畜産」(カラー16mm 30分) 東南アジアの有畜農業に焦点をあて、家畜と農業の係わり、開発途上国の畜産振興の実情および家畜生産、家畜衛生分野の技術協力の現状を紹介する。(インドネシア、タイ)
- ②「任国事情」(カラー16mmおよびビデオ20分) 事業団派遣専門家が任国での生活を軌道にのせるまでの一般的な手順、各国の一般事情および特殊事情等を分かり易く具体的に紹介する。(ペルー、ボリヴィア、パラグアイ、メキシコ編)

第3 昭和56年度人材の確保事業実績

1. 専門家の登録

この制度は、専門家の海外派遣を円滑に行うため広く全国から人材を求めようとするもので、帰国専門家、事業団の研修受講終了者および一般からの派遣希望者について登録を行い、本年度末現在、登録者数は880名となった。登録者の内訳は次のとおりである。

昭和56年度登録者内訳

(昭和57年3月末現在)

分 野	登録者数	分 野	登録者数
	名		名
開発計画	28	畜 産	69
行 政	6	林 業	50
公益事業	30	水 産	6
運輸交通	54	鉱 業	79
社会基盤(土木、建築業)	83	工 業	149
通信・放送	51	エネルギー	18
人的資源	50	商業・貿易	22
保健医療	5	そ の 他	10
社会福祉	2		
農 業	168	計	880

2. 特別囑託

この制度は、帰国専門家等で海外派遣を希望する者の中から、今後の活躍が期待できる優秀な人材を選考し次期の派遣まで確保するものである。赴任までの間、関連の調査研究等準備業務に従事するかたわら、必要に応じ、研修への参加または調査団参加等技術協力業務への協力

第3章 技術協力等の人材の養成・確保および福利厚生事業

を得ることをもねらいとするものである。

本年度においては、昨年度からの継続29名、新規委嘱25名 計54名を確保し、そのうち26名を派遣、4名を解嘱、残る24名を次年度に引継いだ。

3. 専門技術嘱託

この制度は、専門技術分野においてとくに高度の知識、豊富な経験を有する人材を確保し、調査団長として短期派遣その他技術協力について技術的助言、協力を得ることをねらいとするもので、本年度においては、農業、工業および建築の3分野各1名を委嘱した。

4. 専門家の公募

海外派遣専門家の募集、選考について、特別嘱託および登録者に適当な人材が見つからず、かつ関係省庁からの推せんが得られない分野および職種の専門家は、日刊新聞の全国紙、専門誌掲載等の方法により広く全国から専門家を募集することとしている。本年度は保健医療分野について1件の広募を実施、110名が応募、そのうち32名を選考した。

第4 専門家に係る処遇制度等の改善、整備実績

派遣専門家に対する処遇、福利厚生等に関する制度について、本年度は下表のとおり新設、改定を行って改善に努めた。

項目	制定・改定内容	適用日	備考
在勤基本手当	1. 中国およびカーボ・ヴェルデの追加	56.10.1	
	2. 手当額の改定 (平均14.52%の増)	57.2.1	
住居手当	手当額の改定 (平均12.09%の増)	56.4.1	
へき地手当	1. 特殊な勤務形態の専門家に対する取扱い (在勤地のみがへき地に該当する場合も手当支給の対象とする。従前は、在勤地・居住地のいずれもがへき地の場合)	56.4.1	
	2. へき地の追加指定		
	ブラジル国 サンパウロ州クーニヤ	56.4.1	2級地
	ブラジル国 サンパウロ州カンポス・ド・ジョルダン	56.4.1	2級地
	ブラジル国 サンタバルバラ	56.4.1	2級地
	トンガ国 ババウ島ネイアフ	56.4.1	2級地
	タイ国 プラティンプリ県サケオ	56.4.1	2級地
	ビルマ国 マンダレー州レーウエ郡エラ	56.4.1	1級地
	インドネシア国 南スマトラ州ムアライニム郡ブナカット	56.4.1	1級地

	フィリピン国 ニエバエシハ州カラングラ ン	56.4.1	2級地
	タイ国 アユタヤ県ラブルオン郡プラヤバ ンル	56.4.1	2級地
	インドネシア国 東カリマンタン州サマリ ンダ	56.5.1	2級地
	フィリピン国 イロコスノルテ州ラオアグ	56.8.1	2級地
	タイ国 ナコーンラッチャシマ県パットン チャイ郡ホイナム	56.8.1	2級地
	カーボ・ヴェルデ国 サンビセンテ島ミン デロ	56.8.1	2級地
所属先人件費 補てん	1. 所属先補てん上限額の改定（月額45万2千 円→55万円）	56.4.1	
	2. 所属先のない専門家に対する国内俸の額の 改定（平均4.7%増）	56.4.1	
業務上災害補 償	補償基準日額の改定（平均4.6%増）	56.4.1	
帰国専門家の 生活保障	生活保障支給日額の改定（平均4.1%増）	56.4.1	
健康診断およ び予防接種	1. 肝炎抗体の検査と予防接種の実施（扶養家 族を含む）	56.9.1	
	2. 予防接種料給付対象者の拡大（派遣期間1 年以上→3カ月以上）	56.9.1	
一時帰国	忌引一時帰国制度の改定（随伴した家族が任国 等で死亡した場合も本邦で葬祭を行う時は、対 象とする）	56.10.14	
専門技術嘱託	嘱託手当額の改定（4.1%増）	56.4.1	
特別嘱託	嘱託手当額の改定（平均4.5%増）	56.4.1	
海外長期研修	台湾およびエジプトの追加	57.2.4	

第5 専門家の福利厚生事業実績

専門家の福利厚生面での充実を図るため、本年度においては次の事業を行った。

1. 災害補償等の給付

業務上災害補償については、派遣専門家を労働者災害補償保険に特別加入させているが、本年度は療養補償1件、遺族補償1件の計2件の申請を行った。事業団基準による赴任途上の災害の適用はなかった。

海外共済会による専門家および家族の業務外の傷病に対する給付として、療養給付1,279件、

第3章 技術協力等の人材の養成・確保および福利厚生事業

看護移送費17件、出産給付35件、弔慰金給付4件、遺族特別給付金2件、健康診断料給付108件、予防接種料給付232件、国内融資あつせん97件、家財保管倉庫あつせん3件を行った。また、予防接種料給付の対象者を、派遣期間1年以上の専門家から3カ月以上の専門家に拡大した。

2. 専門家の生活環境施設の整備

生活環境面の最も基本的な施設（給電、給水、公衆衛生等）が不十分なへき地、特定不健康地について、本年度は次の施設を整備した。

- (1) 給水関連施設 3件
- (2) 保安関連施設 3件
- (3) 衛生施設 7件
- (4) 保健施設 3件
- (5) その他施設 2件

3. 健康管理費の支給

長期にわたる継続的な勤務が健康管理上、著しく困難であると認められる地に派遣されている専門家に対し、毎年（休暇一時帰国を行う年を除く）1回健康的な保養地に旅行を行わせる制度で、本年度は80名の専門家に対し当該旅行に必要な旅費を支給した。

4. 高地健康管理費の支給

2,000m以上の高地に派遣されている専門家の健康維持のため、低地での保養を行わせる制度で本年度は68名の専門家に対し旅費を支給した。

5. 健康相談巡回医師の派遣

瘴癘の地に派遣している専門家および家族の健康相談を行うため、本年度は次のとおり医師団を派遣した。

班	メンバー	派遣国	期間	相談者数
第1班	柴藤忠博（国立熊本病院内科部長） 小谷俊郎（国立松本病院産婦人科） 他1名	バングラデシュ、ビルマ、ネパール、スリランカ	昭和56年10月12日 ～11月2日	145

第2班	大村一郎（国立呉病院 第一内科医長） 垣田康秀（国立病院医療センター 精神科） 他1名	モーリタニア，セネガル， スワジランド，ザ イール	昭和56年11月3日 ～11月26日	44
第3班	三吉野産治（国立療養所西別府病院 副院長・小児科） 横田充弘（国立療養所中部病院 循環器科医長） 他1名	パラグアイ，チリ，ペ ルー，ホンデュラス	昭和57年1月20日 ～2月13日	118
第4班	吉住 完（国立療養所三重病院 副院長小児科） 小原幸信（国立療養所宇野病院 呼吸器科医長） 他1名	モロッコ，エジプト， サウディ・アラビア， アラブ首長国連邦	昭和57年3月9日 ～4月1日	100

6. 忌引帰国旅費の補助

本邦に残留する配偶者，父母，子等が死亡し，その葬祭のため専門家が一時帰国した場合に帰国に要した旅費の一部を補助する制度で17名の専門家に対し補助を行った。

7. 損害救済金の支給

専門家が任国において戦争，内乱，天災等の非常災害のため，家財に被害を受けた場合に一定の救済金を支給する制度で，本年度はリベリア，インドネシア，フィリピン，マレーシア，イラクにおける戦乱，火災等により家財に被害を受けた専門家計21名に対し救済金を支給した。

8. 生活保障金の支給

帰国後，就業の意志を有するにもかかわらず生業につけない専門家に対する保障制度で，本年度は51名の帰国専門家に対し生活保障金の支給を行った。

9. その他

事業団と専門家とのコミュニケーションを図る目的をもって，機関誌「EXPERT」を年間4回刊行し，専門家および関係者に配布した。また，専門家の健康管理に資すべく小冊誌「マラリアの予防と治療—開発途上地域に赴任する人のために—」を作成した。

第4章 無償資金協力促進事業

第1 事業の概況

無償資金協力は、国際約束（交換公文）に基づき、開発途上国に対し返済義務を課さないで資金を供与する形態の援助であり、政府開発援助（ODA）の一部を占め、技術協力とともに2国間贈与のカテゴリーに含まれる。この無償資金協力には、①一般無償援助、②水産関係援助、③災害関係援助、④文化関係援助、⑤食糧増産援助および⑥食糧援助がある。これらの無償資金協力は外務省が実施しているが、昭和53年4月28日、国際協力事業団法の一部が改正されて以来、上述の六つの形態の無償援助のうち、一般無償援助および水産関係援助の係る案件で、かつ技術協力と密接な関連性を有するものにつき、実施促進業務（後述1の項を参照）を事業団が担当している。

事業団に移管されている一般無償援助および水産無償の概要は以下のとおりである。

一般無償援助

一般無償援助は、技術協力センター、病院、学校、研究所、訓練所等の施設の建設整備等に必要資金の供与を行うもので、水産関係援助、文化、災害、食糧増産、食糧援助以外のものをいい、金額的にももっとも大きい。実施の原則は、開発途上国の自助努力を支援することによって、その経済社会の発展と国民の福祉の向上および民生の安定に寄与することを目的として供与されるものであり、その対象国は比較的開発の遅れた国となっている。

また、対象分野は、農業、保健、医療、教育、研究、民生、環境改善、交通・運輸となっており、これらはいずれも収益性のないものとなっている。

水産関係援助

この援助は開発途上国の水産関係プロジェクトに関し、漁業訓練施設、漁業訓練船、水産研究施設等の整備に必要な資金供与を行うものである。

1. 実施の促進業務の内容

事業団が担当する実施の促進業務とは、団法によれば「技術協力またはこれに密接な関連性を有する事業のための施設（船舶を含む）の整備」を目的として行われる無償資金協りに係る

契約の締結に関する「調査、あつせん、連絡その他の必要な業務」およびこれら「契約の実施状況に関し、必要な調査」をいう。すなわち無償援助を供与するための国際約束（交換公文）の締結、契約の認証および支払いは外務省が行うが、事業団は、国際約束から支払いまでの諸業務を円滑につなぐことによって、無償援助の効率的実施と援助目的の効果的実現を図るためのいわゆる無償資金協力実施の促進業務を行うわけである。

「契約に関し、調査、あつせん、連絡その他の必要な業務」とは、具体的には、①相手国政府と民間企業との間の契約締結に関し、相手国または企業との連絡、相談、民間企業の紹介、供与施設、設備等の仕様の検討と契約書の検討および助言を行うこと、②銀行取決めに關し、相手国または銀行との連絡、相談、銀行取決めの内容検討、銀行、支払い授權書の内容の検討等を行うこと、さらに「契約の実施状況に関し、必要な調査」とは、無償資金協力に係わる契約の履行状況のチェック、工期等の遅延の有無の確認、問題点の把握およびその対応策を講じるために行う現地調査等をいう。

実施方法

無償資金協力の実施方法について述べると、開発途上国の要請に基づき、わが国と相手国政府との間に援助内容、供与される資金の限度額、供与期限等を取り決めるための交換公文が締結され、その範囲内において相手国と本邦企業との間で契約（日本国政府の認証が必要）が締結され、わが国政府によって認証された契約により、相手国が負った債務をわが国が弁済することによって援助が実施されている。なお、現行の無償資金協力においては、相手国政府との契約は本邦企業に限られ、かつ円建て契約となっているが、契約に基づき購入される生産物および役務の購入について、本邦のものまたは相手国のものとなっており、また必要に応じ第三国調達も認められている。一般無償、水産無償のいずれの場合にも、対象国としては後発開発途上国（LLDC）や、1973年の石油の高騰により経済社会開発に多大の支障をきたしている発展途上国（MSAC）および貧困途上国（PDC）を重視するとの方針が出されているが、分野によっては比較的開発の進んだ国であっても援助対象として取り上げられることはある。また無償資金協力は、原則として相手国へのコミットメント（交換公文の署名）から契約、施工、調達そして支払いまでを一会計年度内に完了することとなっている。昨今、大規模な施設建設が無償協力の対象になってきたのに伴い、施設を自己完結的に2つに分け、初年度には一期工事、次年度には二期工事という形での段階施工も例外的にとられている。

2. 技術協力との関連性

前項でも述べたが、事業団の実施する無償資金協力案件は、技術協力と関連性を有する案件に限られているが、これらの案件は下表1のとおり一般無償援助予算の増加と並行し、年々大

幅に増加してきている。

表1 技術協力との結び付き

(単位：百万円)

年 度 区 分	昭和53年度		昭和54年度		昭和55年度		昭和56年度	
	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額
一般無償援助予算 (水産関係援助を含む)	52	37,700	81	62,900	98	69,100	103	74,600
技術協力関連案件	31	20,800	45	39,850	75	49,725	88	68,170

3. 無償資金協力予算

無償資金協力予算（経済開発等援助費）は外務省予算となっており、事業団には移管されていないが、下表2のとおり、ここ数年着実に増加している。また、上記一般無償および水産関係援助の実施促進に係る無償資金協力促進費として、当事業団に56年度94,230千円の予算が計上された。

表2 無償資金協力予算

(単位：百万円)

経済開発等援助費	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度
一般無償援助	32,700 (42,700)	56,900	62,500	67,500
水産関係援助	5,000	6,000	6,600	7,100
災害関係援助	1,000	1,500	5,000	7,300
文化関係援助	300	600	900	1,100
合 計	39,000 (49,000)	65,000	75,000	83,000

()は補正後

第2 昭和56年度事業実績

昭和56年度においては55年度継続案件74件と56年度新規案件88件、計162件につき、本邦企業と開発途上国との間の契約締結に関し調査、あつせん、連絡を行うとともに契約の実施状況につき調査を行った。対象案件は、後述(1)および(2)のとおりであり、このうち当該国に実施促進調査団を派遣した回数は表3のとおり55件 延人数79名に達した。

表3 56年度実施促進調査団派遣実績

派 遣 団	調 査 名	人数	期 間
1. パキスタン	医療機材整備計画	1	56. 4. 27 ～56. 4. 28
2. フィジー, ツバル	生活用水供給計画, 漁業開発計画	2	56. 5. 25 ～56. 6. 4
3. リベリア, シェラ・レ オーネ	モンロビア病院設計画, 漁業振興計画	2	56. 6. 29 ～56. 7. 11
4. 中 国	中日友好病院建設計画	2	56. 7. 5 ～56. 7. 17
5. コ ン ゴ	道路整備計画	2	56. 7. 7 ～56. 7. 20
6. 象牙海岸, ニジェール	海洋科学技術学校設計画, ニアメ発電所拡張計画	3	56. 7. 10 ～56. 7. 24
7. パラグアイ, ペルー	中央研究所熱帯病院建設計画, 農林業総合開発センター建設計画, 地域精神衛生センター建設計画, ベンタニージャ生活用水供給計画	2	56. 7. 21 ～56. 8. 2
8. サントメ・プリンシペ	道路整備計画	2	56. 8. 23 ～56. 9. 7
9. フィリピン, スリ・ラ ンカ	末端灌漑計画, テレビジョン局設計画, 文房具工場設計画, スリ・ジャヤワルダナプラ病院設計画	2	56. 9. 6 ～56. 9. 18
10. マリ, モーリタニア	地下水開発計画, 漁業振興計画	2	56. 9. 19 ～56. 10. 4
11. バングラデシュ, ビル マ	N-N末端かんがい施設整備計画, 農業大学設計画, ラジオ放送会館建設計画, 都市飲料水開発計画	2	56. 9. 26 ～56. 10. 7
12. ネパール	トリブバン大学付属教育病院建設計画	1	56. 10. 17 ～56. 10. 22
13. ラ オ ス	ビエンチャン水道拡張計画	1	56. 10. 25 ～56. 11. 1
14. イエメン, 中国	地方水道整備計画, 中日友好病院建設計画	1	56. 11. 13 ～56. 11. 28
15. ガンビア	輸送力増強計画	2	56. 11. 30 ～56. 12. 14
16. 中 国	中日友好病院設計画	3	56. 12. 1 ～56. 12. 4
17. ルワンダ, ケニア	国道整備計画, 医療器具供給計画	2	56. 12. 2 ～56. 12. 18
18. ハ イ テ ィ	結核撲滅計画	2	56. 12. 5 ～56. 12. 13

第4章 無償資金協力促進業務

19. パキスタン	センター・オブ・エクセレンス機能整備計画	5	56. 12. 7 ～56. 12. 23
20. インドネシア	国土開発隊センター計画	1	56. 12. 10 ～56. 12. 15
21. スリ・ランカ	文房具工場設立計画	1	56. 12. 10 ～56. 12. 31
22. トーゴー	道路整備計画, 村落水供給計画	2	57. 1. 6 ～57. 1. 26
23. パキスタン	サラナン地区生活用水供給計画, 医療機材整備計画	2	57. 1. 25 ～57. 2. 5
24. チリ	零細漁民訓練普及センター建設計画	2	57. 1. 31 ～57. 2. 10
25. スリ・ランカ, モルデ イヴ	テレビジョン放送局建設計画, 初等教育学校 設立計画	2	57. 2. 8 ～57. 2. 17
26. マダガスカル, コモロ	零細漁民育成計画, 沿岸漁業振興計画	2	57. 2. 8 ～57. 2. 23
27. ネパール	道路網整備計画, トリブバン大学付属教育病 院建設計画, カトマンズ地区送配電網整備計 画	2	57. 2. 9 ～57. 2. 16
28. バングラデシュ, タイ	N-N末端灌漑施設整備計画, 被災民用職業 訓練センター建設計画	2	57. 2. 9 ～57. 2. 17
29. スーダン, ソマリア	青ナイル流域地域感染症対策計画, 水産物流 通改善計画	3	57. 2. 11 ～57. 3. 3
30. ポリヴィア, パナマ	トリニダ母子病院建設計画, ガン研究セン ター医療機材整備計画	3	57. 3. 7 ～57. 3. 20
31. ケニア, タンザニア	地下水開発計画, 漁業振興計画	3	57. 3. 12 ～57. 3. 27
32. マレーシア	漁業調査訓練船計画	1	57. 3. 13 ～57. 3. 18
33. 上ヴォルタ, ベナン	医療機能強化計画, 地方医療施設拡充計画	3	57. 3. 15 ～57. 3. 29
34. ペルー, エクアドル	ベントニージャ生活用水供給計画, 漁業振興 計画	2	57. 3. 19 ～57. 4. 1
35. ガイアナ	漁業振興計画	1	57. 3. 23 ～57. 3. 30
36. タイ	青少年福祉センター建設計画	1	57. 3. 31 ～57. 4. 4
37. タイ	建築比較調査	6	57. 4. 4 ～57. 4. 17
38. タイ	無償状況調査	1	57. 4. 6 ～57. 4. 17

1 昭和55年度よりの継続案件

(本件内容については1981年版年報を参照)

表 4

国名	案件名	国名	案件名
フィリピン	工科大学総合研究訓練センター	パキスタン	車両修繕維持センター機能整備
フィリピン	イロコスノルテ灌漑施設	パキスタン	都市部マラリア撲滅
フィリピン	パンパンガ洪水予警報システム	パキスタン	医療機材整備
インドネシア	灌漑排水施工技術センター	中国	中日友好病院
インドネシア	農業中堅技術者センター	エジプト	カイロ大学付属小児科病院
インドネシア	南スマトラ試植林研究開発センター	エジプト	ハイダム湖漁業管理センター
タイ	マハラート病院 (I)	エチオピア	文盲解消運動のための輸送力増強
タイ	青少年福祉センター	ケニア	ケニヤッタ農工大学 (III)
タイ	稲原種貯蔵研究所	ケニア	医療器具供給
タイ	小規模ダム	ザイール	農業輸送力増強
ラオス	ナム・グムダム水力発電所補修	ルワンダ	衛星通信地上局
ビルマ	製薬センター	タンザニア	セラングー橋拡張
ビルマ	橋梁建設	タンザニア	医療機材整備
ビルマ	南ナウイン地区末端灌漑排水施設	マダガスカル	南部地域用水開発
ビルマ	電話網補修	マダガスカル	零細漁業振興
ビルマ	林業技術開発機材整備	ブルンデイ	道路整備
バングラデシュ	中央自動車整備センター (II)	ブルンデイ	医療器具供給
バングラデシュ	食糧倉庫	中央アフリカ	医療機能強化
バングラデシュ	農業開発機材整備	ガーナ	輸送力増強
ネパール	カトマンズ送配電網整備	ガーナ	漁業振興
スリ・ランカ	テレビジョン放送局	トーゴ	村落水供給
スリ・ランカ	文房具工場	マリ	輸送力増強
スリ・ランカ	スリ・ジャヤワルダナプラ総合病院	ニジェール	輸送力増強
モルディヴ	小学校建設計画	ギニア	輸送力増強
		セネガル	輸送力増強

第4章 無償資金協力促進業務

国名	案件名	国名	案件名
象牙海岸	海洋科学技術学校	ペルー	地域精神衛生センター
スーダン	青ナイル河流域感染症対策	ペルー	ベンタニージャ生活用水供給
ギニア・ビサオ	ジェバ河流域稲作開発	パナマ	サント・トマス国立病院がんセンター医療機材整備
ザンビア	農業輸送力増強		
コンゴ	道路整備	エクアドル	漁業振興
コモロ	海難漁民救助	ガイアナ	漁業振興
ガンビア	漁業振興	西サモア	教育振興
シエラ・レオーネ	漁業振興	西サモア	漁港整備
ナイジェリア	漁業振興	トンガ	学校建設
モーリシアス	漁業研究センター	トンガ	漁業振興
ソマリア	水産物流通改善	フィジー	地下水開発
パラグアイ	南部パラグアイ農林業総合開発センター	ソロモン諸島	漁業振興
		ツバル	漁業振興
ボリヴィア	国立公衆衛生専門学校		

2. 昭和56年度新規案件

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
<p>バングラデシュ (1) バングラデシュ農科大学</p>		
<p>1. 無償資金供与額 20億円 2. 交換公文署名日 1981年6月22日 3. 相手国受入機関 農業研究所</p>	<p>農業技術者養成のため農科大学の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>バングラデシュ政府は第二次5カ年計画(1980~1985)を策定し、農業開発を推進しており基礎となる農業技術者の訓練・養成のため、農科大学の建設につき、わが国に無償援助を要請越した。</p>
<p>(2) ラジオ放送会館</p>		
<p>1. 無償資金供与額 14.4億円 2. 交換公文署名日 1981年6月22日 3. 相手国受入機関 情報・放送省</p>	<p>ラジオ放送会館の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>バングラデシュ政府は文盲率80%の状況下において農業技術の普及・家族計画の啓発、教育水準の向上を図るため、ラジオ放送によることが有効とし、ラジオ放送会館の建設につき、わが国に無償援助を要請越した。</p>
<p>(3) ナラヤンガンジ・ナルシンギ地区末端灌漑施設</p>		
<p>1. 無償資金供与額 8.4億円 2. 交換公文署名日 1981年10月20日 3. 相手国受入機関 水資源開発公社</p>	<p>灌漑機能、洪水防止機能を兼ねた灌漑施設の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>バングラデシュ政府は第二次5カ年計画(1980~1985)を策定し、農業開発を推進しており、同地区に灌漑機能、洪水防止機能を兼ねた灌漑施設を建設することにつき、わが国に無償援助を要請越した。</p>
<p>(4) 中央農業普及技術開発研究所寄宿舎</p>		
<p>1. 無償資金供与額 1.2億円 2. 交換公文署名日 1982年6月25日 3. 相手国受入機関 中央農業普及技術開発研究所</p>	<p>同研究所の研修生用寄宿舎の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>バングラデシュ政府は、わが国の無償援助により設立した中央農業普及技術開発研究所において農業技術開発、教育・訓練等を実施しているが、現在の研修生寄宿舎では研修生全員を収容できないので寄宿舎の建設につき、わが国に無償援助を要請越した。</p>

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
(5) 救急患者輸送サービス拡張計画		
1. 無償資金供与額 2.5億円 2. 交換公文署名日 1982年6月25日 3. 相手国受入機関 消 防 庁	救急患者輸送サービスに必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	バングラデシュ政府は内務省・消防庁を所轄官庁として消防署組織を利用し救急患者輸送サービス体制づくりを行うこととし、救急自動車・高速ボート等の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
ブータン 農業機械化計画		
1. 無償資金供与額 3億円 2. 交換公文署名日 1981年11月27日 3. 相手国受入機関 開 発 省 農 業 局	農業用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ブータン政府は食糧自給の達成、農民所得の向上を図るため農業機械化を図りたいとし、農業用機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
ビルマ (1) 総合病院		
1. 無償資金供与額 18.8億円 2. 交換公文署名日 1981年6月3日 3. 相手国受入機関 保 健 省	総合病院建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	ビルマ政府は医療サービスの向上・医療技術の向上を図るためラングーン市内に総合病院を建設することとし、建設および機材につき、わが国に無償援助を要請越した。
(2) 都市飲料水開発計画		
1. 無償資金供与額 8.3億円 2. 交換公文署名日 1981年10月30日 3. 相手国受入機関 内 務 宗 教 省	都市飲料水供給システム整備のため必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ビルマ政府は都市飲料水供給システムの整備を緊急課題としており、第1歩として水不足が深刻な数都市をモデルに飲料水供給システムを開発するため機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。

無償資金協力の概要	促 進 事 業	要 請 の 経 緯 お よ び 背 景
中 国 中日友好病院建設計画		
1. 無償資金供与額 23.2億円 2. 交換公文署名日 1981年8月14日 3. 相手国受入機関 中日友好病院	中日友好病院の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。 (国庫債務負担行為3カ年計画160億円の第1年次目)	中国政府は中西医結合の理論を研究するための臨床医学研究所、リハビリテーション施設看護学校等を含む総合的医療センターの設立を計画し建設につき、わが国に無償援助を要請越した。
インド 日本脳炎ワクチン製造計画		
1. 無償資金供与額 3億円 2. 交換公文署名日 1982年2月6日 3. 相手国受入機関 保 健 省	日本脳炎ワクチンの製造に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	インド政府は第6次公衆衛生5カ年計画の重点項目としてワクチンの国産化予防接種普及の徹底を図ることとし、日本脳炎ワクチン製造についての技術協力、機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
インドネシア (1) 化学工業訓練開発センター		
1. 無償資金供与額 17.3億円 2. 交換公文署名日 1981年6月20日 3. 相手国受入機関 工 業 省	化学関連工業の中堅技術者の養成および技術指導等を実施するセンターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	インドネシア政府は第三次5カ年計画において、工業主導型高度成長を目指しており化学関連工業の中堅技術者の養成、企業に対する技術指導を実施するセンターの建設につき、わが国に無償援助を要請越した。
(2) 地域開発訓練センター		
1. 無償資金供与額 3億円 2. 交換公文署名日 1981年6月20日 3. 相手国受入機関 教 育 文 化 省	国内移住計画を推進するため、地域リーダーの養成を目的とした技術者、開拓者を訓練するためのセンターに必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	インドネシア政府は人口拡散・地域開発を図るため、教育・訓練により地域開発リーダーを養成し、移住地域の開発・開墾に参画させ定着する人々の指導にあたらせたいとしており、地域開発リーダーを養成する訓練センターに必要な機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
(3) バイオマスエネルギー研究開発センター		
1. 無償資金供与額 15.5億円 2. 交換公文署名日 1981年10月12日 3. 相手国受入機関 科学技術応用庁	燃料用アルコールを生産するための技術研究およびプラントの設計・操作等の技術の改良開発を行うセンターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	インドネシア政府は代替エネルギーとしてキャッサバによるアルコールの生産を指向し、移住農民から原料を恒常的に調達することにより農民の所得向上を図り、重要施策である移住促進政策をも推進したとし、各種研究技術開発のためバイオマスエネルギー研究開発センターの建設につき、わが国に無償援助を要請越した。
(4) リアム・カナン末端灌漑施設		
1. 無償資金供与額 7.6億円 2. 交換公文署名日 1981年10月12日 3. 相手国受入機関 公共事業省	南カリマンタン州リアム・カナン地区に末端灌漑施設の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	インドネシア政府はリアム・カナン地区の農業開発計画を作成し25,000haのうち600haに末端灌漑施設を建設することを計画し、わが国に無償援助を要請越した。
マレーシア 漁業調査訓練計画		
1. 無償資金供与額 3.5億円 2. 交換公文署名日 1982年1月14日 3. 相手国受入機関 農業省水産局	漁業調査訓練船の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	マレーシア政府は第4次マレーシア計画(1981~1985)を策定し、この一環としてサバ州の漁業開発を実施しており、このための漁業調査訓練船の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
ラオス ヴィエンチャン市給水塔建設計画		
1. 無償資金供与額 6億円 2. 交換公文署名日 1981年11月10日 3. 相手国受入機関 水道公社	給水塔2基の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	ラオス政府はヴィエンチャン市の急激な人口増加により対応できなくなった水の供給について給水塔の建設を計画し、この建設につき、わが国に無償援助を要請越した。

無償資金協力の概要	促 進 事 業	要 請 の 経 緯 お よ び 背 景
ネパール (1) 中波ラジオ放送網整備拡充計画		
1. 無償資金供与額 19.5億円 2. 交換公文署名日 1981年7月5日 3. 相手国受入機関 通 信 省	全国民に安定した放送サービスを実施するため、中波による放送網建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	ネパール政府は知識の普及、技術教育、政府公報に中波ラジオ放送を活用することを計画し、カトマンズ、ポカラに送信所、カトマンズに演奏所を建設することにつき、わが国に無償援助を要請越した。
(2) トリブバン大学教育病院		
1. 無償資金供与額 12.5億円 2. 交換公文署名日 1981年9月15日 3. 相手国受入機関 トリブバン大学	内科・外科・産婦人科を有する教育病院の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	ネパール政府は教育病院を設立し、人材の育成・医療技術の向上、地域住民への医療サービスの提供を図ることとし、建設についてわが国に無償援助を要請越した。
(3) 道路建設計画		
1. 無償資金供与額 3億円 2. 交換公文署名日 1982年2月17日 3. 相手国受入機関 道 路 局	道路建設・改修に必要な道路建設用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ネパール政府は第1次5カ年計画(1956～1961)以来道路の整備に最重点を置いてきたが、既存道路の悪化、道路整備機材の老朽化により、走行困難、工事効率の低下となっているため、道路建設・補修に必要な機材についてわが国に無償援助を要請越した。
パキスタン (1) 都市部マラリア撲滅計画		
1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1981年7月4日 3. 相手国受入機関 連 邦 保 健 省	マラリア撲滅に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	パキスタン政府は都市部の急激な人口集中、衛生状態の悪化のため都市部におけるマラリア流行を招くこととなったので、都市部におけるマラリア撲滅運動を実施することとし、薬剤、噴霧器等につき、わが国に無償援助を要請越した。

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
(2) センター・オブ・エクセレンス整備拡充		
1. 無償資金供与額 10億円 2. 交換公文署名日 1981年9月10日 3. 相手国受入機関 大学管理委員会 (U G O)	センター・オブ・エクセレンスに整備の立遅れている学科を中心とした教育，研究用資機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	パキスタン政府は同国の理工学分野の最高等教育機関であるセンター・オブ・エクセレンス7校の教育・研究用機材の整備・拡充を図ることとし，機材供与について，わが国に無償援助を要請越した。
(3) 輸送力増強計画		
1. 無償資金供与額 10億円 2. 交換公文署名日 1981年9月10日 3. 相手国受入機関 N.L.C	輸送用車両，道路改築用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	パキスタン政府は政府関係貨物を主に取扱う政府機関（NLC）の老朽化の著しい車両，保有していない道路改築用機材について，わが国に無償援助を要請越した。
(4) サラナン地区生活用水供給		
1. 無償資金供与額 3.5億円 2. 交換公文署名日 1981年9月10日 3. 相手国受入機関 バルチスタン州 灌漑局	バルチスタン州サラナン地区の生活用水供給施設の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	パキスタン政府はバルチスタン州特別開発計画を策定し開発基盤づくりを行っており，慢性的水不足のサラナン地区の生活用水供給施設について，わが国に無償援助を要請越した。
(5) バルチスタン州道路整備計画		
1. 無償資金供与額 20億円 2. 交換公文署名日 1982年3月31日 3. 相手国受入機関 N.L.C.	バルチスタン州の道路建設に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	パキスタン政府はバルチスタン州特別開発計画を策定し，開発基盤づくりを行っており，緊急課題である道路整備について道路建設用機材の供与につき，わが国に無償援助を要請越した。

無償資金協力の概要	促 進 事 業	要 請 の 経 緯 お よ び 背 景
(6) 国立保健研究所機材整備計画		
1. 無償資金供与額 3.5億円 2. 交換公文署名日 1982年3月31日 3. 相手国受入機関 国立保健研究所	国立保健研究所に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	パキスタン政府は伝染性疾患の調査研究を強力に推進することとし、国立保健研究所がこれにあっているが、調査研究用機材が旧式・未整備であることから、同機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
フィリピン (1) 社会科学センター		
1. 無償資金供与額 13億円 2. 交換公文署名日 1981年7月16日 3. 相手国受入機関 フィリピン大学	社会科学センターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	フィリピン政府は社会科学分野の主要団体、地方団体、各大学関係部門を集め、共同して利用しうる建物施設につき、わが国に無償援助を要請越した。
(2) 岩石学・鉱物学・地質年代学研究所		
1. 無償資金供与額 10.3億円 2. 交換公文署名日 1981年7月16日 3. 相手国受入機関 鉱物地質局	鉱物の分析・調査・研究を行なう鉱物分析センターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	フィリピン政府は経済開発5カ年計画(1978～1982)を策定し、エネルギー資源、鉱物資源開発を最重点項目としており、鉱物の分析・調査・研究を行う研究所の建設につき、わが国に無償援助を要請越した。
(3) 教育革新および教育技術のための東南アジア文相機構地域センター		
1. 無償資金供与額 10.2億円 2. 交換公文署名日 1981年7月16日 3. 相手国受入機関 教育文化省	東南アジア文相大臣機構の下部組織である教育研究訓練センターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	フィリピン政府は教材の開発、教育手法、地域にあったカリキュラムの開発、普及を推進することとし、この人材の養成・訓練・研究・実験機能を拡充・強化するセンターの建設につき、わが国に無償援助を要請越した。

第4章 無償資金協力促進事業

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
(4) 淡水養殖教育研究所		
1. 無償資金供与額 6億円 2. 交換公文署名日 1981年11月13日 3. 相手国受入機関 中部ルソン州立大学	中部ルソン州立大学淡水養殖センターの付属教育研究所の拡充のための施設建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	フィリピン政府は蛋白質の需要増に対応するために淡水養殖を研究中であり、中核的研究機関である中部ルソン州立大学淡水養殖センターの付属教育研究所拡充のための施設等の建設につき、わが国に無償援助を要請越した。
スリ・ランカ スリジャヤワルダナプラ総合病院建設計画		
1. 無償資金供与額 32億円 2. 交換公文署名日 1981年9月2日 3. 相手国受入機関 保健省	臨床教育を兼ね備えた総合病院の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。 (国庫債務負担行為3カ年計画・72億円の第1年次目)	スリ・ランカ政府は新首都コッテおよびコロombo地域住民に対する医療サービスを行うとともにインターン教育も兼ねる総合病院設立を計画し建設につき、わが国に無償援助を要請越した。
タイ (1) バンセン海洋科学センター		
1. 無償資金供与額 23億円 2. 交換公文署名日 1981年6月8日 3. 相手国受入機関 シナカリンウイロート大学	海洋科学に関する研究教育の促進・普及を図るためシナカリンウイロート大学バンセン校内にセンター建設に係る無償資金協力促進業務を行った	タイ政府は海洋科学に関する研究教育の促進、普及を図るため、シナカリンウイロート大学バンセン校内に海洋科学センターの建設を計画し、わが国に無償援助を要請越した。
(2) マハラート病院 (II期)		
1. 無償資金供与額 20億円 2. 交換公文署名日 1981年6月8日 3. 相手国受入機関 保健省	ナコンシタマラートに1,000床の総合病院の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	タイ政府はナコンシタマラートに1,000床の総合病院設立を企画し、建設について前年度に引続き、わが国に無償援助を要請越した。

無償資金協力の概要	促 進 事 業	要 請 の 経 緯 お よ び 背 景
-----------	---------	---------------------

(3) マハサラカム看護学校

<p>1. 無償資金供与額 18.6億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1981年6月8日</p> <p>3. 相手国受入機関 保 健 省</p>	<p>1学年150名, 4年制 総数600名の看護学校 建設に係る無償資金協 力促進業務を行った。</p>	<p>タイ政府は第4次国家保健計画を策定し, 看護婦の絶対的不足を解消するため, 東北部マハサラカムに看護学校を設立することを計画し, 建設についてわが国に無償援助を要請越した。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 被災民用職業訓練センター

<p>1. 無償資金供与額 5.8億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1982年2月11日</p> <p>3. 相手国受入機関 文 部 省</p>	<p>被災民を中心に自立 促進生活改善および地 域社会向上と民生安定 を目的とした, 職業訓 練センターの建設に係 る無償資金協力促進業 務を行った。</p>	<p>タイ政府はカンボジア難民流入により被災民となったタイ国人に対し, 生活向上のため職業訓練を実施する職業訓練センター設立を計画し, 建設についてわが国に無償援助を要請越した。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

(5) カセサート大学に対する機材供与

<p>1. 無償資金供与額 5億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1982年5月14日</p> <p>3. 相手国受入機関 カセサート大学</p>	<p>同大学の拡充に必要 な中央研究センター, 農業機械センター用機 器の供与に係る無償資 金協力促進業務を行っ た。</p>	<p>タイ政府は農業研究体制強化のため, カセサート大学拡充計画を実施することとなり, 中央研究センター, 農業機械センター用の機器について, わが国に無償援助を要請越した。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------

エジプト

(1) カイロ大学付属小児病院 (第II期)

<p>1. 無償資金供与額 20億円</p> <p>2. 交換公文署名日 1981年6月22日</p> <p>3. 相手国受入機関 カ イ ロ 大 学</p>	<p>小児病院の建設に係 る無償資金協力促進業 務を行った。</p>	<p>エジプト政府は小児保健医療拡充計画を推進しており, 小児病院の建設につき, わが国に無償援助を要請越した。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------	--------------------------------------------------------------

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
(2) リフトバレー熱対策計画		
1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1982年3月2日 3. 相手国受入機関 保健省	リフトバレー熱対策として蚊の駆除に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	エジプト政府は保健省を中心にリフトバレー熱対策委員会を設立し、防疫に努めており、蚊の駆除に必要な機材の供与につきわが国に無償援助を要請越した。
イエメン 地方水道整備計画		
1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1981年11月17日 3. 相手国受入機関 公共事業省	深井戸の掘削および給水施設の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	イエメン政府は慢性的水不足を解消するため、新たな深井戸の掘削および給水施設を建設することにつき、わが国に無償援助を要請越した。
ベナン 地方医療施設拡充計画		
1. 無償資金供与額 3億円 2. 交換公文署名日 1982年3月29日 3. 相手国受入機関 保健省	医療活動促進に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ベナン政府は54年度に引続き、学童を対象の救急用集団検診レントゲン車、および採血用車輛の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
ブルンディ 公共輸送力増強計画		
1. 無償資金供与額 2.8億円 2. 交換公文署名日 1982年7月2日 3. 相手国受入機関 国際協力担当局	バスの供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ブルンディ政府は公共輸送力増強計画を策定し、推進にあたり必要なバスの供与につき、わが国に無償援助を要請越した。

無償資金協力の概要	促 進 事 業	要 請 の 経 緯 お よ び 背 景
<p>中央アフリカ (1) 道路整備計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1981年11月11日 3. 相手国受入機関 公 共 事 業 省</p>	<p>道路補修用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>中央アフリカ政府は公共事業省の保有する道路補修用機材について、使用不可能の状況にあるため53年度に引続き、わが国に無償援助を要請越した。</p>
<p>(2) 医療機能強化計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1982年4月17日 3. 相手国受入機関 保 健 省</p>	<p>医療用車両、医療機器、医薬品の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>中央アフリカ政府は医療用車両、医療機器、医薬品の供与につき55年度に引続き、わが国に無償援助を要請越した。</p>
<p>コモロ (1) 飲料水供給計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 1億円 2. 交換公文署名日 1982年5月10日 3. 相手国受入機関 環 境 省</p>	<p>給水車の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>コモロ政府は首都モロニから各地域に飲料水を供給するのに必要な給水車の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。</p>
<p>(2) 漁業振興計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 3億円 2. 交換公文署名日 1982年5月10日 3. 相手国受入機関 水 産 公 社</p>	<p>動力漁船および漁具の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>コモロ政府は、漁船の動力化規模拡大、新漁法の導入等、漁業振興計画を策定し、動力漁船および漁具の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。</p>

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
象牙海岸 海洋科学技術学校設立計画（II期）		
1. 無償資金供与額 4億円 2. 交換公文署名日 1981年7月11日 3. 相手国受入機関 海 運 省	海洋科学技術学校で使用される教育訓練用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	象牙海岸政府は前年度の航海訓練船に引続き、海洋科学技術学校で使用される教育・訓練用資機材につき、わが国に無償援助を要請越した。
ガンビア 輸送力増強計画		
1. 無償資金供与額 2億円 2. 交換公文署名日 1981年12月3日 3. 相手国受入機関 農産物流通委員会	輸送力増強に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ガンビア政府は保有車両の不足により災害の際等の救援物資の輸送もできない状況にあるため、輸送力増強に必要な機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
ガーナ 道路網整備計画		
1. 無償資金供与額 6億円 2. 交換公文署名日 1982年5月6日 3. 相手国受入機関 道 路 公 団	道路建設用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ガーナ政府は主要道路の補修、再舗装等道路整備計画を策定し、推進にあたり必要な機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
上ヴォルタ 医療機能強化計画		
1. 無償資金供与額 3億円 2. 交換公文署名日 1982年3月26日 3. 相手国受入機関 保 健 省	医療機能強化に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	上ヴォルタ政府は54年に引続き、医療関係車輛および医療機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
ケニア 地下水開発計画		
1. 無償資金供与額 12億円 2. 交換公文署名日 1982年3月5日 3. 相手国受入機関 水資源省	地下水開発に必要な機材供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ケニア政府は乾燥地、半乾燥地の開発のため地下水開発計画を策定し、必要な機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
リベリア モンロビア病院建設計画		
1. 無償資金供与額 10億円 2. 交換公文署名日 1981年7月13日 3. 相手国受入機関 保健社会福祉省	モンロビアに産科病院を建設することに係る無償資金協力促進業務を行った。	リベリア政府は乳幼児死亡率の低下等に寄与することを目的とする病院の建設を計画し、建設につき、わが国に無償援助を要請越した。
マダガスカル 南部地域生活用水開発計画		
1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1981年11月4日 3. 相手国受入機関 経済商業省	南部地域における生活用水確保に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	マダガスカル政府は、南部地域生活用水開発計画を策定し、慢性的水不足を解消すべく各国際機関に資金協力を要請するとともに、機材につき、わが国に無償援助を要請越した。
マラウイ 道路網整備計画		
1. 無償資金供与額 4億円 2. 交換公文署名日 1982年6月2日 3. 相手国受入機関 公共事業調達省	道路整備用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	マラウイ政府は開発プロジェクト3カ年計画を策定し、道路網整備を推進するのに必要な機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。

第4章 無償資金協力促進事業

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
マリ 地下水開発計画		
1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1981年11月27日 3. 相手国受入機関 工業観光省水利局	ガオ・アンソング地域における地下水開発に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	マリ政府は水の供給確保を国家的課題としており、1978年から3年にわたってわが国が実施した開発調査を踏まえ地下水開発に必要な機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
モーリタニア 漁業振興計画		
1. 無償資金供与額 10億円 2. 交換公文署名日 1981年9月21日 3. 相手国受入機関 水産省	沿岸漁業開発のために必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	モーリタニア政府は沿岸漁業開発のための漁業振興計画を策定し、1977年の無償援助に引続き、わが国に無償援助を要請越した。
ニジェール (1) ニアメ第2発電所拡張計画		
1. 無償資金供与額 16億円 2. 交換公文署名日 1981年8月21日 3. 相手国受入機関 ニジェール電力公社	ニアメ第2発電所にガスタービン発電機を1基増設に係る無償資金協力促進業務を行った。	ニジェール政府は自国産の電力供給設備を増設する必要からニアメ第2発電所拡張計画を策定し、建設につきわが国に無償援助を要請越した。
(2) 医療施設拡充計画		
1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1982年6月7日 3. 相手国受入機関 厚生省	医療機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ニジェール政府は医療機構強化のための健康対策大綱を設定し、医療施設の拡張、無料診療所、産院の建設を行っており、医療機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
ルワンダ (1) 国道整備計画		
1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1981年10月6日 3. 相手国受入機関 公共事業省	道路の維持・改善・修復に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ルワンダ政府は道路の維持、改善、修復に重点を置いており、必要な機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
(2) 公共輸送力増強計画		
1. 無償資金供与額 6億円 2. 交換公文署名日 1982年7月2日 3. 相手国受入機関 公共輸送公社	バスの供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ルワンダ政府は第3次5カ年計画(1982年～1986)を策定し、公共輸送力の増強を最重点項目とし、これに必要なバスの供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
サントメ・プリンシペ 道路整備計画		
1. 無償資金供与額 2億円 2. 交換公文署名日 1981年11月25日 3. 相手国受入機関 建設省	道路整備に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	サントメ・プリンシペ政府は経済開発計画を策定し、道路、通信網の整備に重点を置いており、必要な機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
セネガル (1) 水産物冷蔵流通計画		
1. 無償資金供与額 6億円 2. 交換公文署名日 1982年2月17日 3. 相手国受入機関 水産庁	内陸部への水産物流通改善に必要な機材供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	セネガル政府は水産物冷蔵流通計画を策定し、内陸地域への水産物の流通を図ることとし、冷凍設備等につき、わが国に無償援助を要請越した。

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
(2) 医療機能強化計画		
1. 無償資金供与額 3.7億円 2. 交換公文署名日 1982年5月28日 3. 相手国受入機関 保健省	保健医療センターの医療機能強化に必要な機材供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	セネガル政府は医療機能強化計画を策定し、その実施に必要な機材、医療関係車両の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
スーダン (1) 青ナイル川流域感染症対策計画		
1. 無償資金供与額 4億円 2. 交換公文署名日 1982年2月13日 3. 相手国受入機関 保健省	感染症予防対策に必要な機材、殺虫剤等の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	スーダン政府は、WHOの協力のもとに青ナイル川流域の感染症予防対策を実施しており、これに必要な機材、殺虫剤等の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
(2) ジャバラ・アウリア漁業開発計画		
1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1982年2月13日 3. 相手国受入機関 農業灌漑省、動物資源局	3カ所の流通加工センター建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	スーダン政府は魚類流通機構を改良するため、3カ所に流通加工センターを設立することとし、建設につき、わが国に無償援助を要請越した。
(3) 給水電力事情改善計画		
1. 無償資金供与額 4億円 2. 交換公文署名日 1982年2月13日 3. 相手国受入機関 公共電力公社	移動可能な発電機等の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	スーダン政府は劣悪な給水電力事情を改善するため、停電の際、稼働させる発電機等の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
(4) ガサバ地区パイロット農場拡充計画		
1. 無償資金供与額 1.5億円 2. 交換公文署名日 1982年5月27日 3. 相手国受入機関 農業灌漑省	パイロット農場拡充に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	スーダン政府はガサバ地区パイロット農場拡充計画を策定し、52年度、54年度に引き続き、機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
タンザニア (1) 漁業振興計画		
1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1981年10月12日 3. 相手国受入機関 タンザニア漁業公社	主要漁場とダルエスサラーム港間の燃料・水・食料等の補給、漁獲物の運搬に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	タンザニア政府は主要漁場とダルエスサラーム港間の燃料・水・食料等の補給、漁獲物の運搬用に母船の導入を計画し、必要な資機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
(2) 医療機材整備計画		
1. 無償資金供与額 3億円 2. 交換公文署名日 1982年4月5日 3. 相手国受入機関 中央医療品調達局	医療機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	タンザニア政府は医療機材整備計画を策定し、昨年に引き続き医療機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
トーゴ 道路整備計画		
1. 無償資金供与額 3億円 2. 交換公文署名日 1982年3月10日 3. 相手国受入機関 公共土木局	道路補修用機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	トーゴ政府は使用不可能の道路補修用機材の更新を図ることとし、供与につき、わが国に無償援助を要請越した。

第4章 無償資金協力促進事業

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
<p>ザイール 農業機械整備計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1982年3月9日 3. 相手国受入機関 国際協力局</p>	<p>農業開発に必要な機材の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ザイール政府は食糧増産を図るため農業開発を推進することとし、これに必要な機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。</p>
<p>ザンビア (1) ザンビア大学附属教育病院小児医療センター</p>		
<p>1. 無償資金供与額 13億円 2. 交換公文署名日 1981年7月1日 3. 相手国受入機関 建設・調達省</p>	<p>ザンビア大学小児医療センターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ザンビア政府は1970年ザンビア大学に医学部を設立し、ルサカ中央病院を総合病院として完成させる予定であり、小児医療センターの建設につき、わが国に無償援助を要請越した。</p>
<p>(2) 農業輸送力増強計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 3億円 2. 交換公文署名日 1982年7月7日 3. 相手国受入機関 公共事業調達省</p>	<p>車両の供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ザンビア政府は食糧増産計画を策定し機械化農業の推進に加え、輸送力増強を計画し必要な車両の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。</p>
<p>ジンバブエ (1) 地方道路復興計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1982年2月15日 3. 相手国受入機関 地方開発基金</p>	<p>道路建設用機材供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ジンバブエ政府は内戦にて生じた被災民の居住地域道路網の整備計画を策定し、55年度に引き続き必要な機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。</p>

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
(2) 被災民再定住計画		
1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1982年2月15日 3. 相手国受入機関 中央機材備品局	被災民の再定住、輸送、および農業指導等に必要な機材供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ジンバブエ政府は被災民の再定住、輸送、および農業指導等に必要な機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。
ボリヴィア トリニダッド母子病院建設計画		
1. 無償資金供与額 8億円 2. 交換公文署名日 1981年11月6日 3. 相手国受入機関 厚生省	トリニダッド市に母子病院の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	ボリヴィア政府はトリニダッド市に母子病院を建設することとし、外来患者診療のための施設につき、わが国に無償援助を要請越した。
チリ 零細漁民訓練センター		
1. 無償資金供与額 6.8億円 2. 交換公文署名日 1982年2月16日 3. 相手国受入機関 経済開発復興省	漁撈技術の習得、加工技術の向上を目的とするセンターの建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	チリ政府は漁撈技術の習得、加工技術の向上を通じ、漁業生産増大を図るため零細漁民訓練センターを設立することとし、建設につき、わが国に無償援助を要請越した。
ハイティ (1) マラリア撲滅計画		
1. 無償資金供与額 4.5億円 2. 交換公文署名日 1982年4月21日 3. 相手国受入機関 風土病対策庁	マラリア撲滅のための資機材供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ハイティ政府は、風土病対策庁を設置し、マラリア撲滅計画を推進しており54年度に引き続き機材の供与につき、わが国に無償援助を要請越した。

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
(2) 結核撲滅計画		
1. 無償資金供与額 6億円 2. 交換公文署名日 1981年10月14日 3. 相手国受入機関 保健省	結核撲滅のための施設建設および機材供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ハイティ政府は結核撲滅のため結核コントロールセンター、シグノサナトリウムを設立することとし、建設につき、わが国に無償援助を要請越した。
パラグアイ 中央研究所熱帯病病院建設計画		
1. 無償資金供与額 14億円 2. 交換公文署名日 1981年5月26日 3. 相手国受入機関 厚生省	熱帯病のための中央研究所および病院の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	パラグアイ政府は医療事情改善計画を策定し、この推進に必要な施設の建設につき、わが国に無償援助を要請越した。
ペルー (1) オノリオ・デリガード野口英世精神衛生国立研究所		
1. 無償資金供与額 12億円 2. 交換公文署名日 1981年6月9日 3. 相手国受入機関 厚生省	同研究所の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。	ペルー政府は精神医療水準の向上を図るため地域精神衛生センターを設立することとし、この建設につきわが国に無償援助を要請越した。
(2) ベンタニージャ生活用水供給計画		
1. 無償資金供与額 6億円 2. 交換公文署名日 1981年9月11日 3. 相手国受入機関 住宅建設省	ベンタニージャ市の上水道整備に必要な機材供与に係る無償資金協力促進業務を行った。	ペルー政府は、ベンタニージャ市を首都リマの衛星都市として立地させるべく計画し、上水道整備につき、わが国に無償援助を要請越した。

無償資金協力の概要	促 進 事 業	要 請 の 経 緯 お よ び 背 景
<p>ヴァヌアツ 漁業開発計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 2.1億円 2. 交換公文署名日 1982年4月23日 3. 相手国受入機関 土地・天然資源省</p>	<p>水産物冷凍処理施設、 棧橋等の建設に係る無 償資金協力促進業務を 行った。</p>	<p>ヴァヌアツ政府は漁業振興を図ることとし、こ れに必要な水産物冷凍処理施設、棧橋等の建設お よび機械供与につき、わが国に無償援助を要請越 した。</p>
<p>フィジー 地域漁業開発計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 4億円 2. 交換公文署名日 1981年12月24日 3. 相手国受入機関 農水産省漁業局</p>	<p>製氷・冷凍装置等機 材供与に係る無償資金 協力促進業務を行った。</p>	<p>フィジー政府は地域漁業開発計画推進に必要な 製氷、冷凍装置、漁獲物集荷船等機材供与につき、 わが国に無償援助を要請越した。</p>
<p>キリバス 漁業振興計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 5億円 2. 交換公文署名日 1982年5月28日 3. 相手国受入機関 天然資源省</p>	<p>カツオ釣り調査訓練 船、製氷冷凍施設の供 与に係る無償資金協力 促進業務を行った。</p>	<p>キリバス政府は1980年漁業振興計画を策定し、 漁業インフラの整備、合弁企業の誘致、漁業公社 の設立、小規模漁業の育成を目指しており、これ に必要な機材供与につき、わが国に無償援助を要 請越した。</p>
<p>マーシャル マジュロ漁船用水路</p>		
<p>1. 無償資金供与額 2.4億円 2. 交換公文署名日 1982年4月20日 3. 相手国受入機関 公共事業省</p>	<p>漁船用水路建設に係 る無償資金協力促進業 務を行った。</p>	<p>マーシャル政府は環礁南部に漁船用水路の設置 計画を策定し、この建設につき、わが国に無償援 助を要請越した。</p>

第4章 無償資金協力促進事業

無償資金協力の概要	促進事業	要請の経緯および背景
<p>ミクロネシア 伝統漁業改善計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 2億円 2. 交換公文署名日 1982年4月19日 3. 相手国受入機関 計画統計省</p>	<p>船舶用冷蔵保冷库、製氷、冷蔵、凍結施設の建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ミクロネシア政府は漁獲物の保蔵運搬手段を確立することとし、これに必要な機材供与につき、わが国に無償援助を要請越した。</p>
<p>パラオ 小規模漁業振興計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 3.2億円 2. 交換公文署名日 1982年4月23日 3. 相手国受入機関 天然資源省</p>	<p>冷蔵、製氷施設の建設および機材供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>パラオ政府は未開発の漁業資源を開発し、漁獲物の保蔵、運搬手段を確立することとし、これに必要な冷蔵、製氷施設の建設および機材供与につきわが国に無償援助を要請越した。</p>
<p>ソロモン諸島 漁村開発計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 7億円 2. 交換公文署名日 1982年2月9日 3. 相手国受入機関 天然資源省</p>	<p>離島漁民の訓練、漁獲物の輸送増強に必要な機材供与に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>ソロモン諸島政府は国家開発5カ年計画(1980~1985)を策定し、沿岸漁業振興のため漁民の訓練、漁獲物の輸送増強を図ることとし、これに必要な漁業センターの建設および機材供与につき、わが国に無償援助を要請越した。</p>
<p>西サモア 教育振興計画</p>		
<p>1. 無償資金供与額 1.1億円 2. 交換公文署名日 1981年9月9日 3. 相手国受入機関 教育省</p>	<p>サバイ島に小規模の図書館建設に係る無償資金協力促進業務を行った。</p>	<p>西サモア政府はサバイ島住民の教育振興を図るため同島に小規模の図書館を建設することとし、この建設につき、わが国に無償援助を要請越した。</p>

